

第3回周南市まちづくり総合計画審議会（第1部会）会議録

- 日時 平成26年8月21日（木） 13時30分～16時30分
- 場所 市役所本庁舎（第2応接室）
- 出席者 ・委員 13名（敬称略・名簿順）
原田浩樹・西岡志保子・岡成靖子・山田幸子・向谷静波・竹島 弘・梅田順子・
原田邦昭・丸山和之・有馬俊雅（部会長）・酒井隆行・徳原陽子・福江宣子
・事務局（政策企画課）3名
原田課長・有間企画担当係長・山本主任
- 議 事 ・基本計画（分野別計画）について

会 議 議 事 録

1 議 事

（1）基本計画（分野別計画）について

- 分野別計画の基本施策について、各担当部署が説明・質疑応答

詳細：「まちづくり総合計画審議会第1部会第3回会議（2014/08/21）発言概要」の
とおり

（2）その他（全体会について）

- 日程等

日時：9月3日（水）16時～

場所：徳山保健センター（健診ホール）

■まちづくり総合計画審議会第1部会第3回会議(2014/08/21)発言概要

2-4 人権尊重社会の実現	
【-】全体の構成	
人権問題は根底の部分で、とても大事なことでないと認識している。 講演会は、参加者が重複していることが多いため、行政に頼らず私たちが広く声掛けを行いたい。子どもの頃から人権教育を推進することで、家庭での人権教育に繋がっていくと考えている。	
回答	—
【-】全体の構成	
最大の課題を絞るとしたら何か。	
回答	【人権教育課】 県の指針では16の課題があり、市もそれに沿っている。 一つひとつがさまざまな課題につながっており、それぞれ正しく対処することが必要である。そのためには、市民が講座で学び、人権感覚を身に付けることができるよう地道な活動を継続していきたいと考えている。
【-】全体の構成	
DVIにおけるストーカー対策についての市の考えは。	
回答	【人権推進課】 警察・法務局・市元気こども総合相談センター・児童相談所等の相談体制の連携強化を図っていく。
【-】全体の構成	
女性は、妊娠・出産を機に仕事を退職するケースが多い。今後は、女性の能力が必要と考えるが、技術や能力を生かすために、市として雇用の促進などチャレンジ応援プランを考えたことはあるか。	
回答	【人権推進課】 国の施策に沿って、国や県と連携していきたい。市としては、子育て支援の充実を図るとともに、子供を抱えた女性に限らず、男性も含めた施策を推進することが重要と考えている。
【-】全体の構成	
女性の管理職が少ない。教育水準は同等だが、日本の女性は、欧米等に比べると上昇志向と自己評価が低い。文化的背景があるため家庭における教育は難しい。行政から、女性の自己評価を高める教育の場の提供がもっとあれば良い。	
回答	【委員】 中・高校生で男女共同参画の講座はあるのか。 【人権推進課】 高校生に関しては、デートDV講演会のみ。 徳山大学・市民・企業が連携して公開講座を開催しており、すまいるネット周南にも意識啓発についてフォーラム等の開催を委託している。 【委員】 女性の意識改革に必要なものは何か。 【委員】 子供の頃に、メンターになるような社会進出して輝いている女性の話を聴くなど、イメージしやすい存在をつくるのが効果的ではないか。 【人権推進課】 市内企業への係長級以上の女性の登用がまだ低い状況にあることから、今後女性の昇進意欲を生かせるよう女性の意識改革に向けた取り組みを行いたい。

【P.32】 推進施策の展開	
目標指数が1,700人であり、総人口の1%程度である。目標設定は妥当なのか。	
回答	<p>【人権教育課】 総人口と比較すると少ないが、地道な活動を通して人権教育を進めていく。 H25内訳:基礎講座(ハートフル人権セミナー)453人、指導者育成(ステップアップセミナー)65人、企業への出前講座575人、地域への出前講座427人</p> <p>【人権推進課】 参加人数の増加が目的ではなく、地域に身近な場所(小中学校等)に出向き、意識啓発にきちんとつなげるための取り組みを行っていく。P.33の数値は、デートDV対策出前講座における市内高校生の参加者数。</p>
5-1 地域福祉の推進	
【P.54】 推進施策の展開	
見守りに関する協定の状況は。もやいネット地区ステーションの課題はあるか。定期的な情報共有はしているか。全市にステーションが出来ていないのはなぜか。	
回答	<p>【高齢者支援課】 見守り協定は、H25年度までが11社、26年度に16社と新たに締結したため、計27事業者。もやいネットセンターへの入電は20件で、もやいネット職員・社会福祉協議会・専門機関で連携して対応した。地区ステーションへの支援は、社会福祉協議会が主導であり、市は運営費(主に人件費)の補助を行っている。もやいネットセンター職員と地区ステーション職員で2週間に1度程度、情報共有の場を設けている。地区社協31地区のうち、H25年度は9カ所。3年間をかけて全地区に設置するよう計画中。26年度は8カ所を予定している。</p>
【P.56】 推進施策の展開	
いきいきサロンは良い取り組み。認知症サポーター養成講座の受講者は、有資格者か。サポーターの活用方法は。	
回答	<p>【高齢者支援課】 いきいきサロンは、社会福祉協議会への委託事業(現在178サロン)で、認知症サポーター養成講座は、家族や関心のある方が認知症への理解を深めるために受講される。全国、約500万人の認知症サポーターがおり、国の2025年の目標指数は、1,000万人。</p>
【P.56】 推進施策の展開	
認知症は、専門家の養成が必要と考える。専門家が地域に増えたら良い。	
回答	<p>【委員】 認知症サポーターの上の段階はあるのか</p> <p>【高齢者支援課】 キャラバンメイトと呼ばれ、県のカリキュラムの受講後に認知症サポーターを要請することができる。市内にいるキャラバンメイトは100人程度。</p>
5-2 高齢者福祉の充実	
【-】 全体の構成	
介護施設は増えているが、人員の確保はできているか。家族に負担がない形で在宅介護をスムーズに行えるようにしてほしい	
回答	<p>【高齢者支援課】 事業所は、介護報酬の中での事業展開で人件費を出しており、非常に厳しい状況で運営しているところもある。事業所からの報酬に対して行政から補填はできないが、事業所の運営改善等の助言や情報提供は行いたい。 在宅介護・在宅医療をスムーズに行えるよう、地域包括ケアシステムの構築に尽力している。</p>
【-】 全体の構成	
介護は急にはじまり、日々の介護に追われるため、講習会があっても参加が難しい。知識の共有のために、介護施設での講習や介護者の交流会があればよい	
回答	<p>【高齢者支援課】 認知症については家族会があるが、介護については無いのが現状。地域包括支援センターでは、介護や高齢者の相談も受けることができる。情報交換の場も設置できるので、支援センターに相談してほしい。</p>

【-】全体の構成	
介護や認知症の施設の情報を入手するのが困難である	
回答	【高齢者支援課】 情報提供は、地域包括支援センターの役割の一つ。訪問により、本人の状態に応じたケアの方法を考えることもできるため、相談してほしい。
【-】全体の構成	
個人情報の問題があるが、地域課題の解決のために地域の福祉委員や民生委員の情報共有を図ってもらいたい。社協とも定期的な情報交換をしてほしい。	
回答	-
【P.56】推進施策の展開	
地域包括ケアシステムは地域包括支援センターを含むものか。	
回答	【高齢者支援課】 地域包括ケアシステムは、国の介護保険制度改正に基づくもの。医療・介護の支援を連携して、地域の高齢者を見守る体制を示したものである。市でも見守りシステムを構築中であり、早急に市民に示したい
【P.57】推進施策の展開	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護に期待してるが、介護報酬が課題で、専門職を雇うのが難しいのではないかな。	
回答	【高齢者支援課】 H24～26年度時点では、実施事業者はいない。関心をもつ事業所もあるので、27年度以降に立ち上がるよう情報提供などの支援をしていきたい。
【P.57】推進施策の展開	
介護保険の負担を減らすために、介護予防を地域に広めてほしい。	
後日回答	【高齢者支援課】 介護予防活動を行う団体を育成するためにも、中心となるリーダーの養成が必要と考え、リーダー研修に力を入れている。
5-3 障害者福祉の充実	
【P.59】現状と課題	
障害者手帳所持者が約400人増加しているとのことだが、急激な増加なのか。原因は何か。	
回答	【障害者支援課】 精神障害者が約160人増となっており、伸びが大きい。
【P.59】推進施策の展開	
基幹相談支援センターの構成員は。	
回答	【障害者支援課】 H27年度に、市内1カ所設置予定。市内の社会福祉法人に委託し、障害者支援の有資格者等の専門スタッフやケアマネージャーの指導者を配置予定。
【P.60】推進施策の展開	
ワークス周南における一般就労の実績は。障害者手帳を持っている人々に対する一般就労への支援ができないか。生活保護受給者の中には、手帳の交付を受けたことを理由に、就労を行わない人がおり、それが世代間継承されている。	
回答	【障害者支援課】 一般就労についての実績は、資料がない。仕事をする気にさせるような施策は行っていない。 【委員】 国がH27年度から生活困窮者支援事業を行う予定で、何かの取組みが行われる。

【P.60】 推進施策の展開	
企業における障害者雇用の状況は。	
回答	【障害者支援課】 50人以上の企業の場合、従業員数の2%以上の障害者を雇用するよう定めている。県下の法定雇用率の達成状況(H25. 11)は2. 33%。周南市は、2. 34%の雇用率となっている。
【P.60】 推進施策の展開	
周南市における一般就労についての支援策は。	
回答	【障害者支援課】 企業への一般就労は、ハローワークが主体。市はハローワークやワークス周南と連携し、進路相談等を行っている。障害者福祉施設に対する福祉的就労の支援策として、福祉施設に発注する業務の量を増やすこととしている。
【P.60】 推進施策の展開	
賃金は適正か。	
回答	【障害者支援課】 仕事に応じた賃金については、労働基準監督署で行う。 ワークス周南では、労働における人間関係等の相談等、雇用先と障害者の間をつなぐ支援を行っている。
5-4 健康づくりの推進	
【P.62】 推進施策の展開	
戸別訪問における産後うつチェックシートの枚数(設問数)が多いのでは。	
回答	【健康増進課】 育児不安や産後うつの早期発見と対応のための一つの手段で、標準的な仕様で実施している。
【P.62】 推進施策の展開	
特定保健指導は誰でも受けられるのか。	
回答	【保険年金課】 特定健診受診者のうち、該当となった人に特定保健指導を受けてもらう。該当者には全員通知している。 H24年度の周南市国民健康保険受診者8, 100人のうち、約800人が特定健診保健指導対象者。そのうち51%が特定保健指導を受診し、これまでに2~3割が次年の健診で対象でなくなり、改善効果が出ている。
【P.63】 推進施策の展開	
現在は、地域の特産を生かした食育等も行われている。今後における民間の団体や個人との連携は、どのように考えているか。	
回答	【健康増進課】 健康づくり・食育に関心のある民間団体や企業とも協力しながら、一緒に取り組んでいきたい。
【P.63】 推進施策の展開	
特定健診の受診率の目標値が、65%から60%に下がっている理由は。	
回答	【保険年金課】 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っている事業で、国が5年毎に見直す。第2期計画の国の基準が、65%から60%に修正されたことから、指標を合わせている。
【P.63】 推進施策の展開	
成人への食育(ライフスタイルの変化等)指導をお願いしたい。	
回答	【健康増進課】 働き盛りへの食育を推進していきたい。

【P.64】 推進施策の展開	
任意の予防接種について病院以外で相談できる場所はないか。子宮頸がんの予防接種の状況はどうか。	
回答	【健康増進課】 育児相談で相談を受けている。任意の予防接種は、主治医の考えや集団生活の開始時期に応じて接種するよう対応している。 子宮頸がんの予防接種は無料実施だが、副反応の検証中で、国が積極的勧奨を控える指示をしているため、市でも件数が少ない。
【P.64】 推進施策の展開	
高齢者の肺炎の予防接種への補助はあるか。	
回答	【健康増進課】 肺炎球菌ワクチンの接種は、10月1日から定期接種化されるため、9月議会に諮る予定。
【P.64】 推進施策の展開	
高齢者や成人のうつへのケアの対策はあるか。相談窓口の設置についても周知してほしい。	
回答	【健康増進課】 自殺対策緊急強化事業として、心の悩みを聞く、ゲートキーパー研修を行い、啓発や専門機関の紹介などの情報提供を行っている。
5-5 地域医療の充実	
【P.65】 これまでの取組み・成果	
女性の医師は子育てと仕事の両立が難しく、仕事を辞めるケースがある。医師確保の視点で、女医にする支援策はあるか。	
回答	【地域医療課】 女性の医師のみを対象にした支援策はない。出産や育児を終えた女性に対して復帰を促す対策が必要ではとの意見も出ていることから、医師不足対策として考えていきたい。
【P.66】 推進施策の展開	
かかりつけ医を探すのは難しいのではないか。	
回答	【地域医療課】 医療機関を行政が斡旋することはできないが、切れ目のない対策として在宅介護・医療を進めるためにも、かかりつけ医の必要性や仕組みをPRする必要があると感じている。 【委員】 地域に病院がない場合でも、往診してくれる医者はいる。訪問看護もうまく利用すると良い。
【P.66】 推進施策の展開	
交通弱者への支援策は。	
回答	【地域医療課】 通院手段の確保では、八代・大津島地区で生活交通対策を行っている。巡回診療など、中山間地域等における医療体制・診療体制の構築は、考えていく必要性を感じている。
【P.65】 主要事業	
公的な医療現場では、事務職と医療職の温度差があるので、医療職の職員を大切にしてほしい。医師確保奨学金貸付事業に関しては、貸付後の返還免除に関する制約はあるのか。人事異動は大学が権限をもっていると思うが、どのように対応しているのか。	
事後回答	【地域医療課】 貸付期間(最長6年)の2倍の期間の中で、貸付期間と同期間ほど地元の医療機関で働くことで、奨学金の返還を免除している。そのうち、臨床研修2年も免除対象期間に含めている。 臨床研修については県内で15カ所。市内では徳山中央病院のみ。周南市では、山大での臨床研修も含めている点について大学にもPRし、医師派遣についてお願いしていきたい。